

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

Vena Energy

セクション1. 基本情報

発行体名:

その他:

グリーンボンド又は フレームワークの名称	Vena Energy グリーンファイナンス・フレームワーク		
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所		
本フォーム記入日:	2020年11月24日		
レビュー公表日:	2020年11月24日		
セクション 2. レビューの概要			
レビュー対象 本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:			
X 資金使途	X プロジェクトの評価と選定プロセス		
X)資金管理	X レポーティング		
ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER			
セカンドオピニオン	認証		
検証	X スコアリング/格付け		

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

Latest update: June 2018 Page 1 of 7

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

JCRでは、2019年9月18日に、Vena Energy(当社)のグリーンファイナンス・フレームワークに対して、グリーンファイナンス・フレームワーク評価"Green 1(F)"を公表した。主な概要は以下のとおりである。

Vena Energy(当社)は、シンガポールに本社を置き、アジア太平洋地域において太陽光、風力発電事業を行う企業である。Vena Energy の総資産は2020年6月末で約56億米ドルに上り、アジア太平洋最大の独立系再生可能エネルギー発電事業者(IPP)となっている。12年の設立以来、アジア太平洋各国の太陽光、風力発電、バッテリーによるエネルギー貯蔵事業に積極的に参入しており、高い事業運営能力の下、2020年6月末時点で7ヵ国において出力合計約2.9GW(建設中・開発段階含む)の太陽光、風力発電所およびバッテリーによるエネルギー貯蔵事業を所有している。世界有数の独立系インフラ投資ファンドであるGlobal Infrastructure Partners(GIP)が18年にVena Energyの前身であるEquis Energyを買収し、現名称に変更の上、Vena Energyのメインスポンサーとなっている。買収にあたっては、カナダ最大の年金基金の一つであるPublic Sector Pension Investments(PSP)、中国の政府系ファンドであるChina Investment Corporation(CIC)の3者からなるコンソーシアムが形成された。コンソーシアムの出資比率は非公表であるが、GIPの出資比率が過半数を占める。

(以下、2019年9月18日の評価レポートより抜粋)

当社が定めたグリーンファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)では、グリーンボンド又はグリーンローンで調達した資金は、1.太陽光発電、2. 洋上・陸上風力発電、3. 水力発電(15MW未満の小規模水力の新設又は20MW超の既存の大規模水力発電の改修)に対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定である。JCRでは、当該資金使途は、再生可能エネルギーとして脱炭素化に資するグリーンプロジェクトであり、環境改善効果が高いと評価している。上記発電施設建設、運営に際して想定される環境社会面への負の影響については、IFC Performance 基準等の国際基準に準拠し、最小化する体制を確保していることから、負の影響が環境改善効果を上回る蓋然性も低い。

当社はグリーンプロジェクトの選定基準や実際の選定、レポーティング等を監督するサステナビリティ委員会を設立したこと、調達した資金を別口座で分別管理し、充当計画レポートを国別・資産別に毎年公表予定であること、インパクトを測るKPIについても適切な設定がなされていることから、JCRでは当社が強固な管理運営体制を構築し、グリーンボンド・グリーンローンに関して高い透明性を有していることを確認した。

(以上抜粋終わり)

今回のレビューは、当社が定めた本フレームワークが修正されたことを受けて行うものである。当社は、本フレームワークにおけるグリーン適格分類に従来の「再生可能エネルギー」の他に、「省エネルギー」および「循環型経済に関する技術およびプロセス」を追加した。JCRでは、これらの追加された適格グリーン類型が、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドがイドライン2020年版」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」に適合しているかどうかについて確認を行う。上記の原則およびガイドラインは、それぞれ国際資本市場協会(ICMA)、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)およびアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、環境省が自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点においてグローバルに統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。JCRでは、グリーン適格分類を確認した結果、環境改善効果を有しているプロジェクトを含むカテゴリーであると評価している。

また、当社はグリーンプロジェクトの選定基準や実際の選定、レポーティング等を監督するサステナビリティ委員会を有していること、調達した資金を別口座で分別管理し、充当計画レポートを全額充当まで毎年公表予定であること、インパクトを測るKPIについても適切な設定がなされていることから、JCRでは当社が強固な管理運営体制を構築し、グリーンボンド・グリーンローンに関して高い透明性を引き続き有していることを確認した。

この結果、今回のレビュー対象となるグリーンファイナンス・フレームワークは、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)評価」を"g1(F)"、「管理・運営体制及び透明性評価」を"m1(F)"とした。この結果、「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価(総合評価)」を"Green1(F)"とした。また、本フレームワークはグリーンボンド原則(2018年版)、グリーンローン原則(2020年版)、環境省によるグリーンボンドガイドライン(2020年版)およびグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- a.プロジェクトの環境改善効果について
- i. 資金使途として本フレームワークで掲げられたグリーン適格事業は、再生可能エネルギー、省エネルギーおよび循環型経済に関する技術およびプロセスであり、高い環境改善効果が期待できる。
- ii. 本フレームワークにおける資金使途は、グリーンボンド原則、グリーンローン原則、環境省のグリーンボンドガイドラインおよびグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギー」、「省エネルギー」および「汚染の防止と管理」に該当する。
- b. 環境に対する負の影響について

当社は、IFC Performance Standardで定める8つの基準に基づき、個々の事業について持続可能な開発を行うためのリスク評価・管理を行っている。当社ではまた、IFC パフォーマンス基準及び世銀グループが策定している環境健康安全ガイドライン(Environment, Health, Safety Guidelines)に基づき、環境面のみならず労働者の安全面にも十分な配慮を行っている。この中には、廃棄物処理基準や台風等の緊急時対策もプロジェクトベースで適切に計画されている。また、リスク評価・管理の実務に係る環境・社会およびガバナンス方針(ESG方針)を定め、その中で当社の取締役会、所在国の責任者、各地域のマネジメントチームにおける責務が明確に定められている。

このように厳格なデューデリジェンスと案件監理におけるリスク管理が徹底されている結果として、現在当社が開発・運営している発電所・事業所において、本レビューの時点で係争その他問題が発生しているサイトは1か所もないことをJCRはヒアリングで確認している。

GBPにおける資金使途の分類:

X 再生可能エネルギー	エネルギー効率
X 汚染防止及び管理	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型 管理
陸上及び水生生物の多様性の保全	クリーン輸送
持続可能な水資源および廃水管理	気候変動への対応
高環境効率商品、環境適応商品、環境に配 慮した生産技術及びプロセス	グリーンビルディング
発行時点では明らかでなかったが、現時点にお	X その他

いてGBP分類に該当することが予想される、または、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの

GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

発行体は資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。 当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | X | 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- X グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェ クト基準が定義され、透明性が確保されている
- X 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- | X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている
- | X 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、 管理されるプロセスが文書化されている
- その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

X 評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまた は検証を受けている

その他

| 社内で評価している

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

JCRでは本フレームワークに記載された資金管理について、初回評価時点において妥当と評価している。今回 改訂された本フレームワークでは、資金調達後36か月以内に全額充当することが追加されている。JCRでは今 回の追加内容は、充当までの期間をフレームワークに定めたものとして望ましいと評価している。また、本フレーム ワークに記載の通り、今後当社によってグリーンファイナンスによって調達した資金の充当状況は定期的に報告 される予定であり、透明性は確保されると判断している。

調達資金の追跡管理:

- |X| グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- |X||未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。

	その他
--	-----

追加開示事項:		
新規投資への充当のみ	既存・新規投資両方への充当	
X 個別の支出に充当	□ ポートフォリオベースの支出に充当	
未充当資金のポートフォリオバランスを開示	こ その他	
4. レポーティング		
本項目に係るコメント欄:		
a. 資金の充当状況に係るレポーティング		
JCRでは初回評価時に、資金充当に係るレポーラの改訂された本フレームワークにおいても、変更	ティング内容および頻度は適切であると評価を行っている。 更がないことを確認している。	
b. 環境改善効果に係るレポーティング		
Venaでは、2020年2月に発行が行われたグリーンボンドに関するインパクトレポーティングを行っている。この レポーティングはSustainability and Financial Report 2019において監査法人の限定的保証を得て おり、レポーティングの内容は適切であるとJCRでは評価している。		
資金使途のレポーティング:		
個別プロジェクト・ベース	X プロジェクトのポートフォリオ・ベース	
個別債券への紐づけ	その他	
レポーティング情報:		
X 充当金額	投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合	
◯ その他:		
坏		
頻度: X 年に一度	半年に一度	
	十年に	
·CO/IB.		
インパクトレポーティング:		
個別プロジェクト・ベース	X プロジェクトのポートフォリオ・ベース	
個別債券への紐づけ		
ス X 年に一度	半年に一度	
スの他:		
レポーティング情報(理論値または実績値		
X GHG 排出量 / 削減量	エネルギー削減量	

水使用削減量	X その他ESG指標 設置した定格容量 年間再生可能エネルギー発電量 (MWh) 電力供給世帯数 年間エネルギー貯蔵量 (MWh) エネルギー貯蔵設備設置容量および周波数制御補助サービス設置サービス シリコン、ガラス、アルミニウムおよび貴金属等の回収重量 (特にプロジェクトの終了段階) 規格外、破損、廃棄された大型主要設備の回収重量 (例:風力発電用ブレードおよびタワー) 有害物質の使用最少化あるいは段階的廃止 (既存設備での使用量との削減割合) (太陽光パネルなど)
開示方法 財務諸表における公表 アドホック(非定期)刊行物における公表	X サステイナビリティレポートにおける公表その他:
有用なリンク	
Venaのサステナビリティに対するコミットメント(英語)	https://www.venaenergy.com/our-commitments/
JCRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/
外部レビューを受けた場合、その種類	認証X スコアリング/格付け

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2020年11月24日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

- 1. **セカンド・パーティ・オピニオン**: 環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および(または)プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
- 2. **検証**:発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび(または)環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
- 3. **認証**:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
- 4. グリーンボンドスコアリング・レーティング:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金 使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。